

令和7年度第2回三鷹市交通安全推進協議会議事要旨

1 日時

令和8年2月12日（木）午後2時から午後3時まで

2 場所

三鷹市役所議場棟3階協議会室

3 出席者

委員13名

4 欠席者

委員7名

5 傍聴者

0名

6 会議内容

(1) 市長挨拶

(2) 報告事項

ア 令和7年三鷹市秋の交通安全運動実施結果報告

(ア) 実施期間

令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

(イ) 会議等

(ウ) 広報活動

(エ) 交通安全講習会、教室等

(オ) 街頭指導

(カ) 道路環境の整備

(キ) 期間中の市内交通人身事故件数

発生件数10件（死亡0名・負傷者12名）

<質疑応答>

なし

イ 市内の交通事故状況（三鷹警察署）

- ・令和7年の交通人身事故は372件で前年より60件増加している。
- ・事故原因としては交差点において、信号無視などの交通違反や安全の不確認が起因する事故、飲酒に関する交通事故や自転車の交通事故が多く発生している。
- ・各種関与率としては自転車が60.5%、高齢者が34.1%、二輪車が17.2%、貨物車が15.3%、子どもが9.1%、タクシーが4.8%となっており、三鷹市内自転車の関与する交通事故の割合が前年と変わらず非常に高い。

〈質疑応答〉

委員：三鷹市は平坦な地形のため自転車事故が多いと思うのですが、都内で自転車事故が多い地域は三鷹と同じ環境なのでしょうか。

幹事：地形と自転車事故の因果関係に関して把握はできていませんが、三鷹駅は都内で2番目に自転車利用率が高い駅のため、その点も自転車事故が多い原因の一つとして考えられます。

委員：中原4丁目の坂道で自転車に乗っている子供が一時停止しない場面を見かけます。注意喚起の看板等立ててもらえると嬉しいです。

事務局長：生活道路において信号や横断歩道の整備は難しい場所が多いため、ステッカー貼付等の注意喚起を中心に進めながら、必要に応じてガードレールやミラーの設置も検討していきます。

委員：交通人身事故の高齢者関与とはどのような内容になりますか。

幹事：75歳以上の歩行者、自転車、二輪車、車が関与した交通事故です。

ウ 令和7年度からの交通安全対策事業

- ・令和8年4月から開始となる交通反則通告制度・青切符制度について警視庁が作成した資料には主な違反や Q&A が掲載されている。市ではこれから発行される広報で青切符制度について掲載し、この機会に自転車の交通ルールと正しいマナー、安全運転について周知をする予定。
- ・ヒヤリハット作成事業について令和7年度は市内小学校の5年生を対象としていたが、令和8年度は市内小学校の全児童及び交通安全対策地区委員会等に対象者を拡充する予定。また、令和8年度は新たな試みとして、モデル校を選出し、作成したマップを活用して上級生から低学年へレクチャーを行い更なる交通安全意識の醸成を図る事業を実施する予定。

〈質疑応答〉

委員：若い人が交通ルールを学ぶ術はあるでしょうか。わざわざ自分たちで警視庁や市のホームページを見ないのではないかと考えます。また、市外から入ってくる方も多くいると思うので、どのように周知し事故が無いようにしていくかお聞きしたいです。

常任幹事：市内の方には広報で周知してはいますが、市外の方への対応はハードルが高いと感じています。そちらにつきましては、引き続き交通安全のキャンペーン等でチラシを配布するなど注意喚起に取り組んでいきたいと考えています。

委員：青切符制度の内容について取り締まり基準が分からないとの声も聞こえてきます。より詳細なルールの周知をこれからもよろしくお願いします。

委員：スマホを見ながら歩く人がとても多いです。市ではどのような対策を取っていただけますか。

事務局長：以前、広報誌に歩きながらのスマートフォンについても注意喚起をしたこともありました。今後も掲載機会を確認して周知をしていきます。

委員：車のながらスマホも問題だと考えます。車についても対策をしていただきたいです。

幹事：事業者の安全運転管理職には警察から指導が入るため、非常に注意してもらっていると思いますが、一般の方が交通事故を起こされる原因として違反

をしているケースが多いため、日頃から情報発信をしていき、皆さんの力をお借りしながら地道に注意喚起していきます。

委員：自転車で飲酒運転をした場合、普通自動車運転免許証が停止されたり取り消されたりすることはありますか。

幹事：自転車の青切符違反であれば免許に影響することはありませんが、赤切符違反をした場合には影響することもあります。

(6) 審議事項

令和8年三鷹市春の交通安全運動実施要領（案）

ア 実施期間

令和8年4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間

イ 実施主体

三鷹市、三鷹警察署及び三鷹交通安全協会

ウ 運動の重点

重点1

通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保

重点2

「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

重点3

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

重点4

二輪車の交通事故防止

重点5

自転車の交通事故防止

エ 運動のメインスローガン

～ 世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して ～

オ 実施計画

- (ア) 広報活動
- (イ) 交通安全教室等
- (ウ) 街頭指導
- (エ) 行事等
- (オ) 交通安全施設等の整備
- (カ) 違法駐車・放置自転車対策

<質疑応答>

なし

(7) 閉会